



平成 22 年 2 月 8 日

各 位

会 社 名 東洋シャッター株式会社  
代表者名 取締役社長 藤田 和育  
(コード番号 5936 東・大第 1 部)  
問合せ先 常務執行役員経営企画統括部副統括部長  
丸山 明雄  
(TEL. 06-4705-2125)

役員報酬および執行役員報酬の追加減額に関するお知らせ

当社は、平成 21 年 3 月 16 日開催の取締役会決議により、平成 21 年 4 月から、役員報酬および執行役員報酬の減額を実施してまいりました。しかし、当社が現在おかれている状況と、今後も引き続きと思われる厳しい経済環境に鑑み、平成 22 年 2 月 8 日開催の取締役会において、役員報酬および執行役員報酬を下記のとおり追加して減額することを決議いたしましたのでお知らせいたします。

また、監査役からも監査役報酬の自主返上の申し入れがありましたので、併せてお知らせいたします。

記

1. 取締役報酬の減額  
報酬月額 **25%～50%** を減額  
(従来実施分：報酬月額の **10%～20%** を減額)
2. 常勤監査役報酬の自主返上の内容  
報酬月額 **14%** を返上  
(従来実施分：報酬月額の **10%** を返上)  
なお、非常勤監査役の報酬月額 **10%** 返上は継続いたします。
3. 執行役員報酬減額の内容  
基準内賃金および賞与の総額の **13%～14%** を減額  
(従来実施分：基準内賃金および賞与の総額の **10%** を減額)
4. 対象期間  
平成 22 年 2 月から

以上